

陳情の結果

三月定例会各常任委員会で審議しました陳情は次のとおり決まりました。

採 択

陳情第54号

少人数学級または副担任制実現に向けての陳情

陳情第66号

要約筆記者派遣についての陳情

陳情第68号

学校給食において、アルミイト食器から安全であったかみのある食器へ切り替えるよう願う陳情

陳情第69号

座間市公立保育園保育施策の充実を求める陳情

陳情第72号

深刻化する教育問題を打開するため、三十人学級の早期実現を求める陳情

陳情第74号

健保三割等負担増の凍結を国に求める意見書を提出することに関する陳情

陳情第75号

親子の工作教室への予算措置を求める陳情

陳情第76号

神奈川県最低賃金改定等について陳情

陳情第77号

健康保険三割自己負担の実施の凍結を求める陳情

継続審査

陳情第67号

人権擁護法案の廃案を求める意見書を貴議会から国へ提出して下さるようお願いいたします

陳情第73号
金子容子さんの早期救出を求める陳情

陳情第78号

治安維持法犠牲者国家賠償法(仮称)を制定し、犠牲者に一日も早く謝罪と賠償を行うよう、政府に要請する意見書の提出を求める陳情

陳情第79号

弱者救済援護措置条例制定に係わる件、御審議の上、可決成立を希う陳情

請願・陳情の提出についてお願い

第二回(六月)定例会で、審査をするための請願・陳情は五月二十二日(木)までに議事事務局に提出していただきますようお願いいたします。



決議・意見書を可決

議会では三月定例会で次の決議・意見書を可決し、直ちに関係機関へ提出しました。

イラク攻撃に反対し、国内の米軍基地を戦争の出撃拠点に使用しないよう求める決議

米・英は、査察継続などイラク問題の平和的解決を放棄し、武力行使を決行した。

このことは、戦争に反対し、平和を願う圧倒的な国際世論に背を向けるものであり、断じて許されぬ。本市議会は、昨年九月議会で「米国のイラク攻撃に反対する決議」を行っているところである。

米・英のイラク攻撃により、沖縄県の次に米軍基地の多い神奈川県は、まさに自衛のためでもなく、国連決議もない戦争の出撃拠点として使われることになり、厚木基地における爆音被害もはかり知れないものがある。

よって本市議会は、イラク攻撃に反対し、国内の基地をイラク攻撃の出撃拠点として使用しないよう政府と米軍に強く求めるものである。

イラク戦争の即時中止を求める決議

三月二十日午前十一時半頃(日本時間)、ついにアメリカ・イギリスはイラクに対する攻撃を開始した。

国連憲章で国際紛争を解決する手段として、例外的に「武力行使」が認められているのは、武力攻撃に対する自衛の戦争と国連安全保障理事会が武力による制裁を認めた場合の二つしかない。

しかし、今回のイラク戦争は、そのどちらにも該当しない。国連憲章、国際法を無視した戦争である。そして何よりもこの戦争は、平和を求める全世界の世論と国連での平和的な解決を求める努力に背を向ける暴挙としか言いようがない。

よって、沖縄県に次ぎ、全国で二番目に多く米軍基地が存在する神奈川県にあり、かつ市内に米軍基地のある本市議会は、この戦争に断固反対し、即時中止を求めるものである。

神奈川県最低賃金改定等の早期実施を求める意見書

今、日本経済はデフレと不良債権問題の悪循環から抜け出せず、依然として不況を深刻化させ、極めて不透明な状態にあります。

特に、企業は長引く低迷経済の中の厳しい経営下において、早期退職優遇制度の創設・拡充等による人員削減や労働条件の切り下げ、企業経営の再活性化に向けた事業構造改革及び典型労働者(正規雇用社員)からパート・派遣等非典型労働者を多数雇用し、基幹化するなどの状況下にあります。

今まさに、経済活動のグローバル化、市場優先、短期決済志向の企業システムが進む中で、働く者の雇用システムのあり方に大きな変化があらわれています。

また、雇用の質的なアンバランスのなかで、非典型労働者の占

める割合が拡大しています。この急激な増加は、不安定なチーフレイバー(低賃金労働者)を生み出しており、より一層セイフティネットとしての充実が求められています。非典型労働者の賃金等(二〇〇二年度の最低賃金七百六円)の処遇は典型労働者(二〇〇二年度神奈川県給水準九百八十五円)と比較すると大きな差があり、これを改善し、国内総支出の六割にあたる個人消費の拡大を図る必要があります。

また、両者の公正な処遇を実現しなければ、将来の健康保険・年金等の社会保障システムにも大きな影響を及ぼすこととなります。中央段階では、均等待遇、雇止めについて規定した「パート・有期労働契約法」の早期設定に向けた審議がされるなど、除々に法の整備が進められていますが、まだまだ多くの議論と取り組みが必要とされます。

法定最低賃金制度は、こつとした格差の是正を克服する必要不可欠なシステムであり、社会的セイフティネットの一助であります。加えて、法定最低賃金は、労働者を支援する労働行政の重要課題です。

以上の観点から、次の事項について実現するよう強く求めるものです。

一 神奈川県最低賃金の改定諮問を早期に行い、一般労働者の新賃金に見合う改定を行うこと。また産業別最低賃金の改定についても同様の措置を図ること。

二 神奈川県地域最低賃金は、時間額で改定することを基本とし、その引き上げを行うこと。

三 最低賃金の改定にあたっては、地方最低賃金審議会の自主性を尊重するとともに、神奈川県内で最低賃金以下の労働者をなくすために、その趣旨及び内容の周知徹底を図ること。

「障害者差別禁止法」(仮称)の早期制定を求める意見書

障害を持つ人が、不自由を感じることなく社会生活を送ることができることを目指す「ノーマライゼーション」の観点から、バリアフリーの推進や福祉施策の充実が図られてきているところである。近年では、交通バリアフリー法をはじめ、身体障害者補助犬法、ハートビル法など、個別法の整備も進んできた。

そうした流れのベースになっているのは障害者基本法である。同基本法は、障害者に関する「憲法」ともいべきものであるが、ノーマライゼーションの観点からの法律というよりも、障害を持つ人の社会参加に対するさまざまな障害や差別が存在することを前提にして、それを福祉などで補うといった観点からの法律とも言える。ゆえに、ノーマライゼーションの観点から、差別など障害を持つ人の社会参加を阻むものそれ自体を取り除くための法律が必要である。

先進的な事例として、アメリカの障害を持つアメリカ人法(A DA)が挙げられるが、同法は、障害を持つ人の「自立と社会参加は権利であり、人権である」ということを明記しており、障害を理由として排除したり差別したりすることは罪になると規定するなど、まさに、障害を持つ人の社会参加を阻むものを取り除くことという基本的スタンスに立った法律となっている。

我が国においても、障害を持つ人の差別を禁止し、社会参加の権利を保障する「障害者差別禁止法」(仮称)の早期制定を強く

望むものである。

環境教育・学習推進法(仮称)の早期制定を求める意見書

今日、持続可能な社会を構築することが、全人類共通の課題であるが、その解決のためには、現在の産業構造や社会経済システムののみならず、国民のくらしそのものを環境保全型に根本的に見直す必要がある。

そのためには、学校教育での取り組みは当然のこと、家庭・地域社会、経済活動など、あらゆる分野を視野に入れた、総合的な環境教育・学習を通じて、人類の生存基盤である地球環境と共生した人間の生き方や社会構造のあり方を学び、持続可能な社会の実現に向けて積極的に行動する人材を育てていくことが不可欠である。

これまで、我が国における環境教育・学習については、学校教育や社会教育のなかで、自主的に行われてきたが、必ずしも総合的かつ体系的な取り組みはなされていない。

特に、学校における環境教育・学習は、総合学習への活用のみで、カリキュラムとしての位置付けが不十分であり、学校による格差が大きい現状にある。

また、企業や地域社会においても研修や人材育成、実践など、先進的な取り組みを行っているところは少なく、その全国的な推進が不可欠である。

さらに、昨年の国連総会において採択された「持続可能な開発のための教育の十年」に関する決議は、具体的に二〇〇五年より実施されることとなっており、我が国が提案国として、国際社会での取り組みにおいて十分にイニシアティブを発揮していくためにも、国内での環境教育・学習の推進のための体制整備が緊急の課題である。

したがって、国においては、環境教育・学習と実践についての総合的かつ体系的な取り組みを推進するための「環境教育・学習推進法」(仮称)の制定を早急に図るべきである。

アメリカによるイラク攻撃に反対し、自主的・平和外交を求める意見書

アメリカ、イギリスは、国連を通じてイラク問題を平和的に解決しようという国際社会の努力に背を向け、イラク攻撃を強行しようとしている。

小泉首相や外務省はこつとした強行姿勢を「無条件支持」し、ODA(政府開発援助費)を盾にとり、アメリカ、イギリスなどが提出しようとした武力行使を正当化する新決議案への賛成を迫る「多数派工作」を行うなど、対米追従外交に終始している。

本来ならば平和憲法を持つ日本政府は、自主的な平和外交によって戦争の危機を回避し、事態の平和的解決に努力することが必要であり、かつ、国際社会においてそれが可能な存在でもあり、今回のイラク攻撃は、「武力による威嚇・攻撃」を禁じた国連憲章に明確に反する行為であり、これがまかり通るならば、国際社会が長年の経験によって築いてきた「民族自決」「主権不可侵」の原則を踏み越えることになる。

よって、本市議会は日本政府に対し、これまでの外交姿勢を改め、自主的・平和外交による事態の解決に向け努力するよう求めるものである。